



所 管	農林部農政課		
担 当	西尾賢二郎	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 369)

報 道 機 関 各 位

地消地産による地域活性化事業について

市は、食による持続可能なまちづくりを推進するため、市内産農畜産物を積極的な使用とSDGsを推進する事業者を認証する「恵那ふうど認証」に取り組んでおり、2月15日までに16の事業者を認証しました。

市民や消費者の皆様には認証事業者の取組を知っていただき、地消地産による地域活性化を推進するため、「恵那ふうどポイント」を実施します。

そのための事業費を令和6年度当初予算に計上しますのでお知らせします。

記

1. 恵那ふうどポイントの内容

(1) ポイント

恵那ふうど認証事業者の店舗を利用し、飲食や商品を購入した場合には、スタンプカードにスタンプを1つ押印。

地元産の農産物を使ったものを口にしたい、商品を購入したいと考えている市民だけでなく、多くの市民に地消地産とSDGsを知ってもらう機会とする。

(2) 対象者

市内に住所を有する方

(3) 特典

スタンプが一定数押印されたスタンプカードは、認証事業者の店舗で商品券として使用できる。なお、商品券として使用できるのは1人につき1回まで。

2. 開始時期：令和6年8月（予定）

3. 令和6年度当初予算

1,500千円（地産地消推進事業費（潤うまち））